

日行連発第945号
平成23年11月9日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次
第一業務部
部長 岸本 敏和

社労業務取扱証明書の再発行について（通知）

社労業務取扱証明書（以下、「証明書」という。）の再発行について、下記のとおりお知らせいたします。

所属単位会の変更に伴う再発行について、このたび改めて取り扱いを整理したものです。

各単位会におかれましては、再発行を希望する会員からの申し出に際しては、下記ご案内いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【社労業務取扱証明書の再発行について】

対象者：前年度までに発行された証明書について、棄損・紛失または所属単位会変更等により証明書記載事項に変更が生じたことにより、証明書の再発行を受けようとする会員

申請方法：「社労業務取扱証明書再発行願い」（様式2）に必要事項を記入の上、所属単位会を通じて、日行連に申請してください。

受付：随時受付

費用負担：原則として証明書製作費及び送料は再発行を希望する会員負担となります。

※再発行を受けた証明書を所属単位会経由で受け取ることを希望する場合、単位会までの送料は日行連が負担します。

※証明書製作費は420円（平成23年度）です。

その他：災害等を事由とした証明書の再発行については別途、所属単位会へご相談ください。

以上